

令和2年5月26日

緊急事態宣言解除に伴う対応について

豊国電気工業株式会社
代表取締役 陣内 隆

拝啓 薫風の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、発令中の弊社対応につきましてはご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言の解除に伴い、これまで継続しておりました取り組みを下記のとおり通常の業務体制に移行してまいります。

しかしながら、今なお本社機構のある東京都においては感染拡大の第2波が警戒されており、今後も状況に即応して必要な対応を実施した場合には、ご不便をおかけする可能性がございますことを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 感染拡大防止の取り組み

- ・ 社内向け対応ガイドラインの周知徹底
- ・ 一部社員の時差出勤および在宅勤務

2. 緩和する措置

- ・ 時短勤務
- ・ 6月1日（月）より通常営業（出勤率100%）

以上